

第 19 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議議事概要

開催日	平成 25 年 1 月 21 日（月）	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 高橋 京太（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（日本大学総合科学研究所教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士） 委員 島崎 芳征（独立行政法人国民生活センター監事）	
抽出案件	3 件	（備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について報告した。 ・抽出委員（島崎委員）から、第 3 四半期の契約の状況を踏まえ、 随意契約および落札率が 90%超となった契約を審議対象契約とした旨、報告した。また、前回の審議対象契約のうち、引き続き 検証することとなっていた事案について検証結果を報告した。
（内訳）		
一般競争入札	1 件	
随意契約	2 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	平成 24 年度第 3 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり	平成 24 年度第 3 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】政府共通ネットワークシステムの機器借入および回線サービス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・センターで独自に調達することはできないのか。</li><li>・従来の霞ヶ関 WAN との違いはなにか。</li><li>・PIO-NET システムに利用していた霞ヶ関 WAN に替わる政府共通ネットワークに使用する機器等のため、随意契約によらざるを得ないとする。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・政府共通ネットワークシステムの機器及び回線サービスの調達先は、政府共通ネットワーク事務局が決定している運用請負業者とされているため、独自に調達することはできない。</li><li>・通信速度が 10Mbps から 100Mbps に高速化された。</li></ul>
<p>【事案2：検証結果報告】放射能測定装置（トライアスラーベクレルファインダー）ガンマ線解析ソフトウェアの改定に係る契約について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・他の調達では調達仕様の変更等で対応できたようだが、ソフトウェアの改定を実施する必要性をどのように考えたのか。</li><li>・装置の調達時の状況や被災地を中心とした貸与先自治体の状況等を鑑みると、やむを得ないものと判断する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・当該機器は調達後の国における「規制値」等の変更に対応できないため、被災地を中心とした貸与先自治体からソフトウェアの改良等の強い要望が寄せられ、被災地における消費者の安心・安全の確保のために必要があると考えた。なお、2次調達以降については、この「規制値」等の変更に対応できる調達となっている。</li></ul>
<p>【事案3】平成 23 事業年度財務諸表の官報掲載業務 一式</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・前年度と比較して参加状況はどうだったか。</li><li>・複数者から応札されており、また従来より参加業者も増えていることから、引き続き競争性が高い調達を行なってほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・今回の応札者は 4 者であり、前年度の 2 者から増加した。</li><li>・今後もこれまでと同様に調達を行なうこととしたい。</li></ul>